

Title	ヘンリー・L・ブレットン著『クワメ・エンクルマの盛衰』： アフリカにおける個人支配の研究
Sub Title	H. L. Bretton, The rise and fall of Kwame Nkrumah : A study of personal rule in Africa
Author	小田, 英郎(Oda, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1967
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.40, No.12 (1967. 12) ,p.124- 128
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19671215-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Henry L. Bretton,

The Rise and Fall of Kwame

Nkrumah: A Study of Personal Rule in Africa

Pall Mall Press, London, 1966, xii + 232 pp.

ヘンリー・L・ブレットン著

『クワメ・エンクルマの盛衰』

——アフリカにおける個人支配の研究——

一 一九六六年二月二四日にガーナで軍部クーデターが発生し、エンクルマ政権が簡単に打倒された事件は、世界を驚愕させた。なぜなら、エンクルマ個人のカリスマ的性格、強力な大衆政党である会議人民党を主要な装置とした権威主義的一党体制などからみて、エンクルマ政権は、ギニアのトゥール政権とともに、アフリカでもっとも安定性をもった政権であると考えられていたからである。われわれアフリカ研究者は、ともすればエンクルマ政権の強靱な側面に目をうばわれて、その脆弱な側面を看過していたきらいがある。また、エンクルマの著述や演説によってえがきだされた壮大なヴィジョンをいささか素朴に受けとり、国家建設の難事を割りびきしていた面がないでもない。

そうした傾向に対するアンチテーゼとして書かれたのがここに紹

介する本書である。著者はクーデター発生から四ヵ月後の一九六六年六月末に本書を脱稿しており、その執筆速度のはやさに驚かざるをえない。しかし、エンクルマ政権の崩壊と本書の完成とが時間的に接近しているからといって、この研究がキワモノ的だと思つたら誤りである。むしろ、今回のクーデターについては、今後まだ重要な新資料が少からずであるうが、したがって断定的な結論をうちだすのは時期尚早であろうが、しかし、手持ちの資料の量と質のいかによつては、アカデミックな水準でサジェスティブな研究をおこなうことは、当時の時点でも可能であろう。そして、実際に著者の渉猟した文献をみれば、著者の試みはあながち無謀ではなかつたことがわかるのである。さらに、もうひとつ重要なことは、著者がブック・ワークだけにとよらず、一九五六年、一九五九年、一九六二年、一九六四—一九六五年と四度にわたつてガーナを訪れ、現地調査をおこない、そこで蒐集したファースト・ハンドの資料を土台として研究をおこなつたということである。学問的な調査・研究をおこなう場合、短時日の現地訪問によつてえた「印象」に依拠するほど危険なことはなく、「一見は百聞にしかない」ことを十分認識すべきであるうが、著者ほどの時間を現地調査にかければ、準備体制は万端とのつていたといつていいであろう。また、著者は最初にガーナを訪問した一九五六年いらい一〇年間も「個人支配」なるテーマをあたたためつてきたということであるから、その意味でも本書がキワモノ的なものと類を異にした研究であることがわかるであろう。まあおきがいささかなくなつたが、ここで著者を紹介しておく

う。著者ヘンリー・L・ブレットンはミシガン大学教授(政治学)であり、一九六四―一九六五年にはガーナ大学、一九六五―一九六六年にはケニアのナイロビにある東アフリカ総合大学のカレッジに政治学の訪問教授として在職した。主要著書には *Statesman and the Revision of Versailles* および *Power and Stability in Nigeria* がある。それでは以下、興味をひく部分に重点的にふれるというかたちで、本書を紹介しよう。

二 まずもつて、本書の構成を目次で示すとつきのごとくである。

まえがき

序論

一、個人支配の背景

二、クワメ・エンクルマ——政治的人間

三、政治的ボス組織の創設(Ⅰ)

四、政治的ボス組織の創設(Ⅱ)

五、最後の年

六、評価——政府・行政に対する個人支配の効果

七、エピソード

なお、附編として、エンクルマの略歴およびかれに関する主要な史実が、クロノロジーのかたちで整理されているほか、一九六六年二月当時のガーナ政府機構一覧、個人支配組織の図表などが収録されている。

紹介と批評

ところで、まず最初に興味をひくのは、著者が、ガーナにおける個人支配の背景を、植民地支配がのこした文化的、心理的、政治的空白状態にもとめている点である。著者によれば、たしかにガーナは文化的遺産も社会的、政治的伝統もつてはいたが、それはガーナが当面している社会的、経済的開発といった問題を解決するうえで、実践的な妥当性や機能的な価値をほとんどもっていないのである。そのうえ、植民地政府は、市民的精神の発展や近代的な社会感覚の発展を阻害した。こうして、ガーナには一種の文化的空白状態が生じ、また社会的、心理的に意味のあるナショナル・シンボルが欠如したまま、ガーナは独立期にはいつていくが、この空白を埋めるべく流れこんだのが、エンクルマの強烈な個性に基礎をおいた権威主義的な個人支配であつた、と著者はいうのである。権威主義への受容性も、また、植民地主義の遺産であつた。なぜなら、植民地政府は、民主主義的形式主義のうすい仮面のしたで、高度に中央集権的、権威主義的支配をおこなっていたからである。そのうえ、植民地政府は、アフリカの継承政権に対して、ウェストミンスター型議會会制民主主義の遺産をではなくして、植民地支配の権威主義的特質をあたえようと意識的に努めていたように思われる。

このように、ガーナにはエンクルマの個人支配を受容しやすい文化的・社会的・政治的クライメイトがあつたのであるが、他方、エンクルマの個人支配体制は、外国(イギリス)の影響力を排除するための努力の結果でもあることを、知らなければならぬ。すなわち、植民地政府からエンクルマに政権が最終的にバトン・タッチさ

れる段階で制定された一九五六年憲法のもとでは、首相の権限は小さく、しかも（とくに経済面で）イギリスの直接的、間接的影響力が（制度的に）大きく作用しえたのであるが、エンクルマはイギリスの影響力を排除していく過程のなかで、その対点としての自己の権力の強化を、個人支配体制の確立というかたちでおしすすめていった、と著者はいうのである。

ところで、前述のようなガーナの文化的、社会的、政治的空白を埋めるべく流れこんでいつたエンクルマの政治的個性は、いつたいどういふものであつたのか。

この点について著者は、かれ自身によつて書かれた著述や、かれについて書かれた著書のなかで浮彫りにされたエンクルマ像は神話的人物のそれであつて、現実の政治家としての、あるいはボス政治家としてのエンクルマとは異つたものであることを注意しなければならぬ、と述べている。要するに、著者によると、エンクルマ自身の手になる著述は、宣伝、神話造出、シンボル操作を目的としたものである。そしてとくにエンクルマの最近著である *Consciousness* (1964) や *Neo-Colonialism: The Last Stage of Imperialism* (1965) は（かれのお抱えスタディー・グループによつて書かれたことは明らかであるが）、海外むけの宣伝、神話造出のためのものであるうと考へられる。かくて「もしも、かれの名前で書かれたものがかれの性格の一面をあらわしているとすれば、それは、かれをして、焦眉の急に迫つた問題を顧慮することなく遠い目標を追い求めさせたかれの早発性痴呆症的態度をはつきりと示すものである」と著者は診断

するのである。

こうした見方からうかがい知れるように、そしてまた、「遠い目標に気持をうばわれ、その目を地平線にクギづけにしていたために、かれは足もとのおとし穴に気づかなかつた」あるいは「エンクルマは理想と現実を調和させる能力を欠いていた」という表現からもわかるように、エンクルマの政治的資質に対する著者の評価にはかなりきびしいものがある。しかし、反面こうした理想主義への傾斜がエンクルマを容易に神話的指導者に仕立てたこと、および急激な変動期においては、指導者はある程度神話的ヴェールをかぶる必要があること、その意味ではエンクルマが特殊ガーナの状況のなかでプラスに評価さるべき資質をもつていたこと、にも注目すべきであろうと思われる。

ところで、エンクルマははやくから個人支配の確立を目指し、そのためにサークルとよばれる政治的グループをつくり、また会議人民党を創設してその基盤を固めていたが、その後も追放法（一九五四年）、差別回避法（一九五七年）一種の宗教団体規制法、予防拘禁法（一九五八年）等によつて着々と個人支配への道を歩んでいく。ことに、一九六〇年に新憲法を制定することによつて大統領の権限を大きなものにし、さらに同年の司法部法によつて事実上、司法部よりも大統領の地位を優位におくにいたつた。こうした法制度的な面の個人支配の強化の過程は、第三章に詳しく述べられている。

つづいて著者は、エンクルマがボス政治、個人支配を円滑に機能させると同時に政治危機を乗りきるといふ目的のために巨額の個人

的蓄財をはかつたこと、いつさいの開発計画を自己の直接的な監察・統制のもとにおいたこと、およびその他について論述しているが、とくに興味をひくのは、会議人民党の性格、イデオロギーの比重などについての見解である。すなわち、会議人民党の性格については、それが大衆政党あるいは大衆動員・大衆運動のための組織であつたという主張を真向から否定し、「そうした結論は、希望的な思考、調査の裏づけのない仮説、故意にする政治宣伝などからなる幻想に、基づくものである」と著者は論断するのである。著者によると、会議人民党が大衆組織と称しようような活動をおこなつたという証拠はまつたくない。そして同党は、一九五一年、一九五四年、一九五六年に議会で多数党として勝利したとき、大衆と接触したにすぎない。しかし、大衆が会議人民党に投票したということと、大衆が動員組織の有機的な一部であつたということとはちがう、というのである。さらに著者は、第一にガーナ社会が大衆動員に必要な下部構造を欠いていたこと、第二に大衆の組織化に必要なイデオロギーを欠いていたこと、第三に効果的な大衆の組織化は（大衆がこぞつてカウンター・エリート側の側につく危険性があるから）エンクルマの利益に対立すること、などの理由から、会議人民党が大衆動員の機関であるはずはなかつたとし、党はエンクルマのボス政治の装置にすぎなかつたことを明示しているのである。

また、イデオロギーについては、「ある条件のもとでは、イデオロギーはうたがいがもなく社会的、経済的目標の達成に貢献しうるが、エンクルマのガーナでは、適切なイデオロギーが発展していな

かつた。すなわち、諸条件は、イデオロギーの発展およびその適用にむかなかつたのである」と述べ、具体的には識字率二〇％という教育程度の低さ、公用語である英語が民衆の言葉でないこと、などを阻害要因として挙げている。したがつて、一見イデオロギー的前衛集団のようにみえるガーナ愛国者連盟、社会主義学生組織全国協会、党前衛活動集団も、実際には未熟な、経験のとぼしい、知的訓練の不足した「観念論者」の集団にすぎないのであつて、政治的な力や影響力の源泉として機能することは不可能であつたというのが、著者の見解である。

このように党組織の面、イデオロギー面でエンクルマ政権は大衆に根をおろしていないが、その他の面、たとえば軍隊、警察、法律制度などの面で、エンクルマはますます個人支配の度を強めていき、国家のあらゆる機構をボス組織の枠のなかに呑みこんでいく。そして一九六五年には、かれの個人支配は独占的な正統性をもつていたつた。しかしながら、結局同年中頃を境として政治的、経済的な矛盾が顕在化し、翌一九六六年二月にいたつてついに軍部クーデターが発生し、エンクルマの失脚へと事態は発展していくのである。

このようにしてその生命を終えたエンクルマの個人支配を、著者はどう評価しているか。むろんこれまでの紹介からも、読者は推測しうるであろうが、ここでだされるのもつばらマイナスの評価である。著者はガーナの個人支配体制を多面的に批判しているが、ここでそれを要約すれば、体制悪としては、知的な側面で人的資源を

がないといえよう。

十分に活用しえないこと、情報の流れが阻害され支配者個人の片よつた恣意的な判断のみが政治・行政・経済機構などにおしつけられるため、体制自体がゆがんだ方向をむくと同時に一種の動脈硬化状態におちいること、またエンクルマ個人に帰せられるべき害悪としては過度のイデオロギー的スローガン政治にたよつて現実から遊離し、内政・外交面で実効性のある方策をとりえなかつたことが挙げられる。いづれにしても、二〇世紀中葉における国家建設の事業は、とうてい一個人の手におえない難事業であるにもかかわらず、大衆から遊離した個人的ボス組織を通じてそれにとりくもうとしたところにエンクルマの失敗の主たる原因がある、と著者は断ずるのである。

三 以上極めて概括的に本書を紹介した。ところで、本書を通読してえた印象の最大なるものは、この研究が、従来のそれに対していちじるしく挑戦的な姿勢を示しているということである。たとえばエンクルマの政治体制が(権威主義的)一党体制であるという一般の見解に対して、著者は否定的立場を明確にうちだし、ガーナにおける一党体制は幻影にすぎないと断じて、それにかえて政治的ボス組織にもとづく個人支配体制というレッテルをはつてゐるのはその典型的な事例である。こうした見解が十分な妥当性をもつてゐるかないかは、容易に断じえないとしても、著者が依拠した多くの文献や直接資料の量と質およびその論理構成をみれば、少なくとも現段階においては十分な存在理由を、この研究が主張しうることにはうた